「UQ 親子応援割」提供条件書

1. 概要

「UQ 親子応援割」は、対象の料金プランにご加入いただいた 18 歳以下のお客様及びそのご家族について、UQ mobile のご利用料金を割引する特約です。

2. 提供条件

（1）受付期間

2026 年 11 月 19 日(木) ～ 受付終了日未定

※受付を終了する場合は、予め KDDI/沖縄セルラーのホームページ等でお知らせします。

（2）適用条件

区分	適用条件
ア 18歳以下のお客様	次の全てを満たすこと。 ① コミコミプランバリュー又はトクトクプラン2に新たにお申込みいただくこと*1。 ② ①のお申込み時点で契約者の年齢(利用者登録をされている場合は利用者の年齢)が 5 歳以上 18 歳以下であること。 ③ その回線について、本特約の適用を過去に受けていないこと*2。
イ アのご家族のお客様	次の全てを満たすこと。 ① コミコミプランバリュー又はトクトクプラン2に新たにお申込みいただくこと*1。 ② アの適用条件を満たすお客様と同一の自宅セット割/家族セット割グループにご加入いただいていること。 ③ その回線について、本特約の適用を過去に受けていないこと*2。

*1:コミコミプランバリューとトクトクプラン2間の変更を含みます。

*2:本特約の適用を受けた回線が番号移行又は MNP 後に再度 UQ mobile にご加入された場合も、「本特約の適用を過去に受けた回線」となります。

【表 1:割引対象料金プラン】

割引対象料金プラン
コミコミプランバリュー(親子応援プラン)、コミコミプランバリュー、トクトクプラン 2

（3）内容

内容*3
最大 12 カ月間、UQ mobile のご利用料金から 1,000 円(1,100 円)/月を割引

*3:詳細は「3. 重要事項」をご確認ください。

3. 重要事項

（1）適用・廃止について

- 適用条件を満たした日の翌月ご利用分から割引を適用します。
- 端末の故障修理や代用機貸し出しなど所定のお手続き中又は新規契約、他社からの乗りかえ

（MNP）若しくは機種変更のお手続きが完了していないときは、本特約の適用が遅れる又は適用しない場合があります。

- 割引対象料金プランの基本使用料が日割の場合、割引額も日割します。
- 割引対象料金プラン以外の料金プランへの変更、解約、譲渡、承継、新たな利用者登録又は登録利用者の変更のお申込みがあった場合、当月をもって本特約の適用を終了します。ただし、月の初日に、当日適用となる料金プラン変更のお申込み、番号移行による解約、家族間の譲渡又は承継、新たな利用者登録又は登録利用者の変更があった場合等は前月をもって本特約の適用を終了します。
- 上記に定めるほか、適用条件の区分イのお客様については、次表の左欄の条件に該当した場合、右欄に定める月をもって本特約の適用を終了します。

<table>
<tr><th colspan="2">条件</th><th>適用終了月</th></tr>
<tr><td rowspan="2">同一の自宅セット割/家族セット割グループに属する本特約の適用を現に又は過去に受けている区分アのお客様の回線が、本特約の終了条件を満たした場合</td><td>月の初日に、当日適用となる料金プラン変更のお申込み、番号移行による解約、家族間の譲渡又は承継、新たな利用者登録又は登録利用者の変更があった場合等</td><td>前月</td></tr>
<tr><td>上記以外</td><td>当月</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記以外の事由により、本特約の適用を現に又は過去に受けている区分アのお客様の回線が、同一の自宅セット割/家族セット割グループに属さなくなった場合</td><td>当月</td></tr>
</table>

- トクトクプラン2で 5GB 以下データ利用時の割引の適用を受けている場合に、本特約の適用条件を満たし適用を受ける月は、5GB 以下データ利用時の割引による割引額は重畳されません。
- 当月利用分に対する割引を、翌月以降の UQ mobile のご利用料金からの減算により行う場合があります。

（2）その他のご注意事項

- 法人契約のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラー（以下、併せて「当社」といいます。）が実施する他のサービス・キャンペーンにご加入いただけない又は併用できない場合があります。
- 本提供条件書及び契約約款等（UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款、UQ mobile 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。）の規定により支払いを要する額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額（税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。）に基づき計算した額と異なる場合があります。

■　提供条件書について

・当社の UQ mobile 通信サービスⅡ契約約款第 77 条（提供条件書等）に基づいて本提供条件書を定めます。

・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、当社は、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。

・電気通信事業法施行規則（昭和 60 年郵政省令第 25 号）第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、

当社のホームページにその内容を掲示します。

・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■　更新履歴

2026 年 11 月 19 日　初版作成